

令和元年第5回教育委員会定例会

令和元年第5回教育委員会が令和元年5月24日午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- | | |
|---------|--|
| 1 日 時 | 令和元年5月24日(金)午前9時30分から |
| 2 場 所 | 健康センター 第3会議室 |
| 3 付議案件 | 別紙議事日程のとおり |
| 4 出席委員 | 坂田 篤 (教育長)
宮川 保之 (教育長職務代理者)
粕谷 衛 (委員)
兵頭 扶美枝 (委員)
土屋 佳子 (委員) |
| 5 出席説明者 | 石川 智裕 (教育部長)
長井 満敏 (教育部参事)
細山 克昭 (教育総務課長)
原口 和之 (生涯学習スポーツ課長)
星 治利 (郷土博物館長)
馬場 一平 (統括指導主事)
井上 真登 (指導主事) |
| 6 書 記 | 鈴木 丈洋 (教育総務課庶務係長)
島崎 節子 (教育総務課庶務係) |

令和元年第5回清瀬市教育委員会議事日程

令和元年 5月 24日
午前 9時 30分

- 日程第1 会議録署名委員の指名(土屋委員)
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 教育委員報告
- 日程第4 議案第17号 事務の臨時代理の承認について
- 日程第5 議案第18号 事務の臨時代理の承認について
- 日程第6 議案第19号 清瀬市コミュニティプラザ条例施行規則の一部を改正する規則について
- 日程第7 議案第20号 清瀬市民文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について
- 日程第8 報告事項1 各学校の特色ある取組について
- 日程第9 報告事項2 平成30年度 長期欠席の報告について
- 日程第10 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

開会

坂田教育長が開会を宣言。

日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が土屋委員を指名。

日程第2 教育長報告

(坂田教育長)

- 総合教育会議のテーマとして、次世代を生き抜く「清瀬の子供たち」に不可欠な資質・能力は何か。どのような教育活動を行えば、このような力が身に付くのか。学校へ地域の題材を活用したESD教育と企業家教育への取り組みなど事例を示しながら、手段(プログラム)で育むべきかの議論提案。

日程第3 教育委員報告

(粕谷委員)

- 5月12日 わんぱく相撲
- 5月17日 東京都市町村教育委員会連合会第1回常任理事会
- わんぱく相撲は200人の児童の熱い戦いを見ることができた。

(土屋委員)

- 5月22日 清瀬第五中学校 教育委員会訪問
- 第五中学校の研修会に参加した。全ての教員が同じような授業展開が出来るようにしていく、ユニバーサルデザインの意味を、より深いところで共通理解するための再取り組みが必要と感じた。

(兵頭委員)

- 5月13日 清瀬中学校 教育委員会訪問
- 5月17日 東京都市町村教育委員会
- 5月18日 清瀬第四中学校 運動会
- 清瀬中学校では、活動の中で学ばせており授業の集中度も高かったが、課題もあり授業のねらいが板書されていない教室もあった。

(宮川教育長職務代理者)

○教育委員会訪問時に感じたことと清瀬が目指すべき教育について

一つ目は子どもたちの個人目標を見た時に目指すべき教育の姿ではないと感じた。二つ目は某教科の授業観察の時、教員が問題を簡単に解く方法を生徒に説明していた、その教科の教育原理が分かっていないのではないかと思わざるを得なかった。

清瀬市の教育は、児童生徒自らが方法を見つけ出させる教え方をしていないのではないか。読み解く力を元にして、表現する力、伝える力をつけているのだろうか。生き抜く道具を身に付けさせる教育になっているのか。

指導の一つの例であるが、生徒にサツマイモを描かせる。マジックペンに茶色がないと生徒は、紫と赤と緑を混ぜ合わせた。図画工作の学習以外からも学びは広がる。植栽するときの一つの葉柄の部分が土の中にあれば、1 つしか実らない。葉柄の部分が2以上ならば、2個以上の芋ができる。子供たちにどのような植え方をさせて、その結果(収穫)はどうなるのかと、たくさんなっているがイモの大きさが違うなどの実践を通じた学びが必要なのではと思う。大きなイモが1つか、小さなイモが数個か、子供たちはそのようなことを行いつつ学び、大きさは？本数は？重さは？と探究させることが教育なのではないか。他のグループと比較したり、大きさを計ったり、結果を見ながら探究させること、結果から原因を予測すること。表層的な学びではない、力を育てる教育にしていく必要がある。社会全体の問題も合わせ、今回の総合教育会議で清瀬がどのような方向を打ち出していくのか期待している。

(坂田教育長)

教育への課題を列挙するのは簡単だが、なんらかの解決に向けて教育委員会として結論を出したいと考える。

日程第 4 議案第17号 事務の臨時代理の承認について

日程第 5 議案第18号 事務の臨時代理の承認について

日程第 4、日程第 5 については人事案件のため非公開とする。

(議案第 17 号 全員異議なしで可決)

(議案第 18 号 全員異議なしで可決)

日程第 6 議案第19号 清瀬市コミュニティプラザ条例施行規則の一部を改正する規則について

(原口生涯学習スポーツ課長)

資料No.3をご覧ください。4月の教育委員会定例会において、コミュニティプラザにあります多目的屋外広場の臨時駐車場としての利用料金の改定について、及び駐車場として利用できるのは市長が特別に指定した行事となることをご説明いたしました。

この度、市長が特別にきよせひまわりフェスティバルを行事として指定したことに伴い、規則の一部を改正することとなりました。詳細につきましては、次のページの新旧対照表 第2条の2を別表のとおりきよせひまわりフェスティバルの事業名称を追加いたしました。

(坂田教育長)

規則が一部改正することで、清瀬市の歳入はどのくらい見込めるのか。

(原口生涯学習スポーツ課長)

昨年の清瀬ひまわりフェスティバル開催時も多目的広場は臨時駐車場として稼働しました。1回500円で8,000台の利用がありました。今年は若干会期が短くなるとともに、天候、土日の回数、日数の関係などに影響され、予測としては6,000台程度の利用と考えています。歳入につきましては、指定管理者の自主事業扱いとなることから一部は指定管理者へ、一部は市役所に歳入となります。一概に歳入の予測は難しい状況です。

(議案第19号 全員異議なしで可決)

日程第7 議案第20号 清瀬市民文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について
--

(星郷土博物館長)

提案理由をご説明する前に、お時間を頂戴し郷土博物館についてお話をさせていただきます。郷土博物館は清瀬市民文化センターの機能を併せ持つ、複合施設となっています。管理運営に関しましては市民文化センター条例 第1条に博物館と一体にこれを行うとさだめられています。よって開館時間、貸出し備品などの変更については、市民文化センター条例の施行規則の改正が必要となります。

改正の理由です、現在閉館時間が午後10時となっていますが、夜間の貸し出しは極端に少なく、開館当時とは異なり、周囲に貸館施設が整備され、郷土博物館の稼働状況を鑑み、開館に要する経費を考え閉館を午後5時とするものです。附属器具につきましては、ビデオプロジェクター、オーバーヘッドプロジェクターなどすでに廃棄となっており、現在貸し出しを行っていないので削除変更するものです。以上のことからこの案を

提出いたします。資料No.4 次のページの改正案をご覧ください。第 3 条 博物館全体の開館時間は、午前9時から午後10時までとする、を午後 5 時に。第 4 条の別表につきましてはビデオプロジェクター、単コマスライドプロジェクター、オーバードプロジェクター、陶芸セットを削除し、新たに改正後は液晶プロジェクター、ワイヤレスマイクの追加分となります。以上よろしくご審議をお願いします。

(議案第 20 号 全員異議なしで可決)

日程第 8 報告事項 1 各学校の特色ある取組について

(馬場統括指導主事)

前回の定例会において、特色ある取組みについて各学校が実施する予定を一覧にまとめるようご指示を頂きました。資料No.5は、学校に再度確認を取り、現在決まっている内容につきまして整理したものです。今後は学校の校内研究等に訪問して、予算要求に見合う真に特色ある教育活動に反映しているか、効果的な取組みにするための工夫、他校への展開などを学校と検討してまいります。

(坂田教育長)

非認知能力を高めるための取組みは、第二中学校はライフスキル教育、第四中学校は教員向けのファシリテーター研修会となった。このようなところに踏み込み始めていることはよい傾向と思う。

(兵頭委員)

第二中学校、第四中学校の取り組みは、いままで教員は子供に教える側と頭にあっただのが、ファシリテーターのように調整する役割にまわることなど、授業を子供中心に作って行こうという考え方の変換の表れのように感じた。

(土屋委員)

第四中学校のファシリテーター研修会であるが、「ホワイトボードミーティング」という手法で著名な社に講師依頼しているとのことで、先生方が、どのように現場に落とし込んでいくことが出来るのか注目したい。

(宮川教育長職務代理者)

命の教育や伝統文化を特色とする学校があるが、教員、保護者、子供それぞれに評価を頂いて、効果を検証してみてはどうか。

校長を初め、教員は自分なりの教育原理を確認する必要があるのではないかと思います。

指導要領が変わり、その原理をどう見直したか、校長の経営の大きな課題と考える。子どもの学びや成果につながる行動を促すのであるならば、4月当初に教室に掲示した個人目標は、7月の夏休み前に子供たちに返却し、自分自身の一学期を振り返る仕組みづくりとするなど、工夫があってもよいのではないか。

(坂田教育長)

常々WHYを確認しましょうと提言している。なぜ掲示をするのか、学校に貼られた個人目標が装飾品にならないようにするには、どうすればよいか。この疑問を解決する手立ては学校にあると考える。

日程にもどるが、資料中の第十小学校のTerraTalk(AI)を活用した英語教育の推進も、教育委員の皆さまに授業を見ていただきたい。

日程第9 報告事項2 平成30年度 長期欠席の報告について

(馬場統括指導主事)

平成31年3月末の長期欠席者数のうち、不登校についてご報告いたします。小学校が33名、割合は1.017%、中学校が65名 割合は3.571%となっております。昨年29年度の同時期の数値をお示しております。小学校が若干増加し、中学校はやや減少しています。なお不登校の子供たちの支援のために教育相談センターでは毎月不登校支援会議を実施しています。学校から教育相談センターに長期欠席調査を提出し、その結果をもとに適応指導教室、教育相談室、スクールソーシャルワーカー、就学相談班それぞれ4つの班が関わっている児童生徒を照らし合わせて、支援が漏れている子供がいなかを確認しつつ、情報を共有し連携して具体的な支援について検討しています。検討結果については今後学校とも情報共有し連携して支援にあたるようにしています。

(坂田教育長)

専門家である土屋委員にご質問、ご意見をいただきたい。

(土屋委員)

2点、一つ目は小学校で不登校が増加、中学校はやや減少とのことであるが、不登校に関する値は全国平均の比ベどうか。二つ目は表中の理由別のその他、不登校要因無、不登校要因有について説明を求めたい。

(馬場統括指導主事)

ご質問の全国平均ですが手元に資料がないため、この場での回答が難しいです。二

つ目の不登校要因ですが、様々な状況があり、保護者の考えで学校に行かせていないケースや一時保護などのさまざまなケースがあります。心理的なものであるとか、学力・学習理念への不安であるとか、ある程度理由がはっきりしての不登校であると不登校、恐らくそうであろうなというふうに思われる場合は不登校要因有に、いろいろな事情等があって不登校要因は無いのだけれども不登校になっている場合は不登校要因無に分けています。

(粕谷委員)

不登校の実態は特定の学校に集中しているなどの地域性など傾向はあるか。

(馬場統括指導主事)

児童生徒数が多い学校は人数に比例して多くなる場合もあります。

(坂田教育長)

子どもや家庭の理由が由来であるケース、家庭環境ではなく学校の指導に問題があるケース。前者はわれわれでは改善が困難であるが、後者は改善できる。話し合いの場では対応の検討で分かっている部分であるが、表中から判断が難しいため混同しない工夫をお願いしたい。

(兵頭委員)

病気の子供も含まれ小学校全体で33名である。不登校(B)の子どもたちに学校がどのような対策で対応するかが重要だ。

(宮川教育長職務代理者)

教育委員会で報告を受け、原因は何かを推測する、打開策を検討する必要がある。そのためには不登校の理由も家庭環境なのか、経済の問題なのか、データの提供は重要だ。

ライフスキル教育も大事なことだが、自分たちの社会を知る教育のカリキュラムを考える必要があるだろう。社会保障費(民生費や年金、医療給付)が財政を圧迫する社会に子供たちは成長していく。少子高齢社会の構造の中でも今できることを考える、赤ちゃんのチカラプロジェクトなどは清瀬の教育の特色になるのではないだろうか。

(坂田教育長)

宮川教育長職務代理者が清瀬市の学力の課題について指摘をされた。私も全く同意をするものであるが、解決に向けて何から手をつけるか議論が必要だ。

教育総合計画実行計画には、目標値、方法などを記載しているが、そこまでに至っ

ていない、不登校のことも教育相談センター項目に記載があるが、議論の末の目標値ではない。毎年マスタープランの実行計画はローリングをかける。必要なものは入れる、有用な議論をすることが必要だ。

ラジオ体操連盟の方々が指導を申し出てくれている。元気高齢者に子供たちに手本を見せていただくなど協力いただきたい。

日程第 10 その他 今後の日程について

(細山教育総務課長)

- 5月26日(土) 清瀬市小中陸上競技記録会(国立看護大学グラウンド)
- 5月31日(金) 関東甲信越静市町村教育委員会連合会研修会(山梨県北杜市)
- 6月 1日(土) 清瀬中学校・第二中学校・第三中学校運動会
- 6月 8日(土) 清明小学校運動会
- 6月15日(土) 第五中学校運動会
- 6月20日(木) 清明小学校職員室改革講演会
- 6月21日(金) 教育委員会定例会(中清戸センター第1会議室)

(宮川教育長職務代理者)

清明小学校の講演会・研修会について説明を。

(長井教育部参事)

6月20日(木)清明小学校の大規模改修を前に、横浜市の事務職員の上部充敬さんを講師に迎え教員を対象とした講演会を実施します。

6月19日(水)清明小学校の研究授業で、横浜市の栄養士の佐久間さんを講師に迎え、教職員を対象とした研究会を開催いたします。

(兵頭委員)

第三中学校教育委員会訪問の日程を再度確認したい。

(馬場統括指導主事)

当初予定していた6月19日を、議会の都合のため、10月31日に変更させていただいております。

閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午前 10 時 55 分

令和 元年 5 月 24 日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂田 篤

委員 土屋 佳子